

第6回

地球温暖化問題に関する懇談会

平成20年10月20日(月)

内閣官房 副長官補室(地球温暖化問題懇談会担当)

地球温暖化問題に関する懇談会

日 時：平成20年10月20日（月）18時52分～19時38分

場 所：官邸2階小ホール

議事次第：1．開会

2．内閣総理大臣挨拶

3．議事

・排出量取引の国内統合市場の試行的実施について

・中期目標の検討について

4．閉会

配付資料：資料1 排出量とヒアリングの国内統合市場の試行的実施について（案）

資料2 中期目標検討委員会の設置について（案）

資料3 委員提出資料

資料3 - 1 枝廣委員提出資料

資料3 - 2 勝俣・三村委員提出資料

資料3 - 3 末吉委員提出資料

資料3 - 4 三村委員提出資料

参考資料1 排出量取引の国内統合市場の試行的実施について

参考資料2 中期目標に関する参考資料

奥田座長 それでは、定刻でございますので、ただいまから地球温暖化問題に関する懇談会を開催いたします。

本日は、本懇談会の新たな委員として福井委員に御出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、麻生総理大臣から御挨拶をいただきます。

麻生内閣総理大臣 それでは、時間をいただいて。お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。この問題の解決につきましてはいろいろな部門でこれまでやってこられた方が多いですが、これは今この21世紀という時代に生きております我々責任者の大きな、次の時代にこのままの地球をとかいろいろな表現がありますけれども、地球を持続可能な地球として引き継ぐというのが我々この世代に与えられている責任です。これは随分昔からいろいろなことが言われてきましたが、なかなか現実問題としては動いてこなかった。しかし、今こういう状況だからこそ、この環境問題というものにしっかり取り組んで、結果として地球の温暖化など多くの問題に対する解決を示していくことが大切なのだと思っております。

基本的には3つ自分なりに考えています。少なくともこの環境の話というのは成長というものと両立し得る、そういった低炭素社会を世界にさきがけてつくるところが肝心なことだと思っております。

その鍵は少なくとも我々がこれまで1970年代のオイルショック後この方、いろいろな省エネ技術とか環境技術というものを我々は持っている。しかも資金もある、技術もあるということであるとすれば、これは単なるコストの話じゃなくて、これは将来、産業界にとっても日本にとっても将来につながっていく投資になり得る。研究開発とかいうものは投資になり得るというように考えております。

今考えてみれば、あの省エネの技術を世界に売って我々は今日の経済力とか技術力というのを確保したのですから、そういった意味では世界に売って成長することができたと思っております。

2つ目は、やはりこの種の話は石油ショックのときもそうでしたけれども、やはり難しい話で、冗談言うなど言ってあの頃はほとんどできないと思って、アメリカ始めみんなマスキー法などをやってみんな諦めたわけです。そのとき日本だけしつこくこれをずっとやり続けて、結果として世界に冠たるいろいろな技術をつくり上げたのです。とにかく我々としてはできない理由じゃなくて、まずはやってみるといところからスタートしないといかんのだと思っております。

その結果、今よく言われております太陽光発電、ソーラーエネルギーの話ですけれども、1位の座をとられたとかいろいろな方が言っておりますが、少なくとも排出量取引の話とかいろいろなそういった制約があつてやはりこれはやらなきゃいかんということになっていくのだと思います。新たな革新技术というものも幾つも出てくる。研究開発することによって生まれてくるのだと思いますので、そういう意味ではいろいろなアイデアを積極的に取り入れてやっていかなきゃいかんと思っております。

3番目がやはり、これは一部日本だけがやっても話になりませんので、これは世界の枠組みをつくるというのが大切だと考えています。この間洞爺湖サミットというのは、日本のマスコミじゃほとんど評価されませんでしたけれども、サミットというところに少なくともみんな水を飲まないという人を水飲み場に連れてきて、少なくとも水を飲むと約束をさせたところがあのサミットの一番の成果だったと、多分、後世歴史家は評価してくれるだろうと、私自身はそ

う思っています。少なくとも国際的なルールづくりというものを主導していくということが大切なのです。全員参加するというポイントというのは、やはり科学的な知見とか経験、技術、資金、そういったものでいずれも日本は貢献でき得るのだと、私はそう思っております。

ぜひ今日はこの内閣の最初の会合ですけれども、皆さん方の忌憚のない御意見を伺いたいと思っております。

奥田様には引き続き座長の重責をお願いすることにいたしておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。御挨拶にかえさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

奥田座長 どうもありがとうございました。

(プレス退室)

奥田座長 それでは、議事に入りたいと思います。

本日、高橋委員、月尾委員は御欠席でございます。

本日の議題は、排出量取引の試行的実施、それから中期目標の2つでございます。事務局から資料の説明をお願いいたします。

久貝内閣審議官 それでは、お手元の資料1と2、順に御説明してまいります。排出量取引の試行的実施に関しては資料1を御覧ください。

できるだけ多くの業種、企業が参加し、国内のさまざまな制度が統合された国内統合市場となるよう、関係省庁が協力して制度設計を進めてまいりました。

制度の主な要素は、ページ1の2の概要のところでございますように、と から構成されております。 の試行排出量取引スキームは、個々の企業が削減目標を設定し、その目標達成のために他社が超過達成した排出枠や、 で創出されたクレジットを活用することができるというものであります。

が国内クレジットや京都クレジットであり、個々の企業が目標達成のために活用可能なクレジットの創出、取引の仕組みになっています。

資料1の2ページ、裏側でございます、を御覧ください。先ほど説明いたしました試行排出量取引スキームやクレジットの創出、取引についての概要等を記載しております。

また、3ページに制度のフォローアップと今後のスケジュールについて記載しております。

これらの後に、試行排出量取引スキームや国内クレジットについて、より詳細を記した資料を別紙として添付しております。

次に、資料2を御覧ください。これは、温暖化対策についての我が国の中期目標について検討するため、本懇談会のもとに中期目標検討委員会を設置する案を記載したものです。

設置の趣旨は、ポスト京都を見すえ、我が国として科学的、論理的かつ総合的な観点から中期目標を設定するための所要の分析検討を進め、また他の主要経済国等についても同様に分析比較を行うために専門家の方々に御参集いただき、議論いただくものでございます。

最終的には、複数の目標値を仮置きした上で、それぞれに係るコストや効果を明らかにし、国民に選択肢として提示いただきます。提示された複数の目標値のうち、何を採用し、どのタイミングで発表するかは国際交渉あるいは国内の動向を踏まえて、本懇談会の御意見も伺いつつ、政府において別途判断することとしております。

具体的な検討事項は、2. 検討事項以下に例示しております。

以上でございます。

奥田座長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方から御発言をいただきたいと思います。まことに申し上げにくいんですが、時間の関係もございますので、お一人につきまして2分程度でお願いをしたいと思っております。

枝廣委員。

枝廣委員 私は全国の人々に伝えるような活動をしていますので、主に国民に近い立場からこの懇談会のメンバーとして参加をさせていただいています。こちらの3 - 1という資料をつくらせていただいたので、これに沿って2分ほどでお話をさせていただければと思っております。

まず、全国のいろいろな方々と話をして、本当に国民の関心が高いということを感じています。ですから、特に私利私欲というよりも次の世代をどうするか、子どもたちをどうするかという熱い思いを持った皆さんが、本政権がどのようにリードして拓いていってくれるかということの高い期待を持って待っていると思っております。

そもそもという話になってしまいますが、温暖化をとめるために何が必要かということを見ると、地球が吸収できる量以下に人間の排出量を減らす必要がある。これはIPCCの数字ですが、この数字から見ると、60%、70%という削減が必要になります。

この物理的な限界に従った形で各国、日本を含め目標設定をして、これから実際に進めていくところですが、次のページのグラフが示しますように、実際には世界のCO₂の排出量は減るどころかふえております。これは、幾つかのヨーロッパの国と日本を比べたものですが、例えばドイツ、スウェーデン等は一人当たりにしても総量にしても減っておりますが、日本は残念ながらまだそのどちらもふえています。

それはなぜなのか。先ほど総理もおっしゃいましたが、日本には資金も技術もある、そして国民の高い意識もある。しかし、残念ながらそれを実行性につなげていく仕組みがまだほかの国に比べて弱いのではないかと感じております。

その強力な仕組みとして炭素に価格をつけることです。これは特に産業界向けには排出量取引という仕組みになってくるわけで、今回これが試行的な実施をされるということ、とてもうれしく心強く思っています。

実際に試行的な実施ですが、その効果は仕組みがどれくらい本当に減らす力があるか、それから参加者がどれくらいいるかということの掛け合わせだと思います。今回参加者がたくさんいて始められるというのは本当にすばらしい。あとは実行性をいかに高めていくか、そこに注力することができると思っています。

実際、排出量取引の仕組みはもともとは上限を決めてそれを全体で守るために分担を決めてトレードする、取引するという仕組みです。現在産業界の自主行動計画、こちらの目標が90年度比プラスマイナス0%です。これにあうような形で今回進められるというふうに理解しておりますが、実際には13年以降のさらに大きな削減に向かってこの排出量取引の仕組みをどのようにつくっていくかということが大事だと思っています。

最初から完璧なものはもちろんだれでもできないわけで、レビューをしながら実際に必要なことをやっていく必要があると思っています。

それから中期目標、こちらについてですが、検討会は非常に大事な試みだと思います。バックカastingとして大きくこれが必要だということと、それから、実際本当にどうやって進んでいくんだということのすり合わせをこの検討会でしていただければと思っていますが、これはその結果としてこんなに大変だからできないということの証拠を集めるためではなくて、

実際にもう日本が約束をしました長期目標に向けてこういったオプションがあるのか、そのときの負担を国民に示して、国民と一緒にやっていく、巻き込んでいく、そこが大事なところだと思っております。

なかなか政府が決めてこうしようというのでは国民も動きませんので、この懇談会、そして検討会の動きそのものに国民をいかに巻き込んでいくか、どのように伝えていくか、これをサブチームなどをつくって研究しながら進められたらいいのではないかと考えています。

世界が低炭素化へ向かっております。先ほどの総理のお話にもありましたが、お金がそちらへ向かって動いていくわけで、そのとき日本がそこにいるのかどうか。日本には、省エネ技術があります。再生可能技術もあります。それを実際にどうやって世界の中でもお金に換えていくのか。そのときに、先ほどお話をくださったように、本当にコストというよりもビジネスチャンスとして考えていく必要がある。自然エネルギーへの投資がどんどんふえている。そして、ドイツなどでは自動車産業にかわるものとしてこれを位置づけておりますし、社会にとってさまざまなプラスがあると位置づけています。日本も大きな仕組みをつくって進んでいくことができるかと大きく期待しております。

以上です。

奥田座長 どうもありがとうございました。

続いて、勝俣委員からお願いします。

勝俣委員 資料3-2で三村委員と一緒に考え方を纏めましたのでご説明します。

まず、基本的な考え方ですが、先ほど総理もおっしゃったように、3つのEの同時達成が最重要であり、その実現と鍵となるのは原子力、省エネルギー、再生可能エネルギーだと考えています。そして、技術がやはり温暖化から地球を救うということで、日本の役割は世界最高水準のエネルギー効率の更なる向上を進めること、日本の優れた技術を途上国へ移転、普及させること、そして、革新的な技術開発を促進する。このシステムや体制をいかに整備するかだと思っております。

ポスト京都の中期目標ですが、米・中・印を含む主要排出国の参加が大事だと考えています。中・印などの新興国参加のために、電力や鉄鋼、化学などの部門別の原単位の改善目標といったことから入ると参加しやすいのではと考えています。基準年の見直しも今後の検討が必要と思います。

わが国の中期目標の検討についてですが、経済産業省の長期エネルギー需給見通しで試算したものは、現状のままではかなり難しい。加えて相当なコストがかかります。日本としては各国をリードしていかなくてはいけないのですが、削減をどのようにしていくか、その時の負担がどうなっていくか、それは国民のコスト負担に跳ね返るわけですので、地に足のついた議論が不可欠と考えています。

排出量取引の国内統合市場の試行的実施であります。経団連の自主行動計画を引き続き推進するとともに、中小企業や民生分野のために国内クレジットをつくることには賛成します。しかし、実質的な削減効果を適切に算定できるようしっかりとした制度の構築に課題が残っていると聞いていますので今後の検討をよろしくお願いします。

なお、キャップ&トレードですが、キャップそのものがまさに統制経済を招くものとして私自身は反対ですが、排出量取引そのものについて試行して色々な長短特質を明らかにするということは大変大事であると考えています。

以上です。

奥田座長 黒川委員。

黒川委員 ありがとうございます。全体として確かに日本はオイルショック以来、技術については非常に進んでいます。これをどうやって活かして世界に広げる、売り出す、それをビジネスにするのか、あるいは貢献としてとらえるのか、政府の役割は何か、産業界は何かというところにまだまだ検討する余地はたくさんあると思います。

それから、第1回の懇談会に出した私の資料ですが、一番エネルギーを消費するということを考えてありますので、これは1つのトライアルとしては一歩前進ということで評価したいと思います。いろいろな問題点を洗い出すということもそうですが、全体としてもっと大きなビジョンを出して、政府の役割、産業界どうするか、国民の意思をどうやって変えていくかという具体的な政策はこれとともに並行してどんどん出していくことが大事だと思います。

例えばスペインなんかソーラーパネルをどんどん産業化して売り込んでいます。来月は国王初めとして売り込みに来るというぐらいの勢いでやっています。むしろ日本に売り込みに来るのかなというぐらい国の産業界を引っ張るという意識がはっきり出ていますので、そういうところとの競争ということで、ぜひ日本の技術をいかに生かすための政府、産業界、国民、それぞれの役割を戦略的に進める。しかし、第一歩としてはこれでよろしいかと思いますので、ぜひデータとか進捗状況を国民に教えるような、わかるような格好でしょっちゅう見せるということは非常に大事だと思います。またさらに進めていければよろしかろうと思います。

奥田座長 ありがとうございます。

末吉委員。

末吉委員 ありがとうございます。資料3-3に沿いましてお話申し上げます。

まず、今回の試行的実施についてでありますけれども、私は開始自体は大変よかったと、大きな一歩になるというふうに評価したいと思っております。

ただ、海外などの視点から見まして、今回の試行の中身、幾つかの問題点があると思っておりますので、あえて申し上げます。

まず1つは、明らかにこれはキャップなきトレードであります。世界の主流はキャップ&トレードであります。したがって、キャップなき試行は試行目的の半分が欠けているということから、評価もそれなりの評価にとどまらざるを得ないと思います。

第2点は、このようなシステムで公正な価格が生まれるのかと私は疑問に思っております。例えば報道等によれば、業界団体と個別企業の混在する参加資格があります。あるいは目標におきましても数量目標と原単位という質的な目標が2つ混在します。こういったことで、マーケット参加者をイーブンにフェアに取り扱うことができるのか、非常に難しいのではないかと思っております。

それから、自主と規制、この線引きが不明確であり、渾然一体としております。としますと、外国人株主が今3割あると聞いておりますけれども、そういった人たちを含む企業のステークホルダーから見ますと、この自主の名のもとで行われることへのガバナンスが非常に疑問が残ると思っております。

ということでありますので、フォローアップにおきましては、できるだけ早いタイミングでの見直しをするべきではないかと思っております。世界の動きは非常に速くて、しかもポスト京都は間近に迫っております。としますと、目的の再構築といいますが、本来の制度設計の課題が見える試行への見直しが急がれるのではないのでしょうか。さらに、ICAPと呼ばれる世界の制度は国際炭素市場をつくる方向に大きく動いております。日本独自はイコール日本孤立という

ことにもなりかねないと思います。

それから、中期目標についてでありますけれども、私はやはり日本は先進国の一員としての過去責任を大きく世界に問うような目標を持つべきでありますし、国際議論の中でも埋没しない目標を持つべきであるというふうに思っております。そのためには一段と政治の責任とリーダーシップが改めて問われると思っております。さらに、この問題は産業界だけの負担によることではないと思います。国民負担も含む広い視点からの議論をぜひすべきだと思います。

最終的には、冒頭総理もおっしゃいましたとおり、今国際社会は低炭素社会への競争が始まっております。その競争に勝つんだということが最終的な大きな目標になるんだろうと思います。

それから最後にあえて申し上げますと、金融危機とのかかわりについてであります。これも総理のおっしゃいましたとおりでありまして、今こそ短期目標ではなくて長期の価値のあるものに我々は回帰すべきだと思います。その長期的価値は何かというと、まさに地球温暖化対策ではないでしょうか。

それから、世界では温暖化対策はメガトレンドを生み始めているんだという認識であります。としますと、これは日本にとりましても長期的な成長の大きなチャンスだと思います。そういったことを頭に入れる必要があると思っております。

さらに、マネーゲームへの批判がたくさん出ておりますけれども、私は過剰防衛は逆に市場そのものを弱めてしまいかねないということでありまして、マネーゲームの排除は当然でありますけれども、過剰な防備は不要だと私は思っております。

最後にあえて申し上げますと、金融危機にそれどころじゃないといったような感じで手綱を緩める国や産業や企業は間違いなく敗者になるのではないかと思っております。

以上であります。

奥田座長 ありがとうございます。寺島委員お願いします。

寺島委員 私、5回までのこの温暖化懇談会というのは非常に意味があったなというふうにもまずちょっと総括しておきたいと思っております。

2つございまして、1つは金融不安の中、一段とこの問題が重要だと思っておりますけれども、国際連帯税について、9月26日に日本はいよいよ55番目のリーディングカントリーとして参加することを正式に表明したと。実はこの懇談会で何回もこの議論を僕提起してきたんですけれども。要するにマネーゲームを制御するために、国境を越えた為替の取引に広く薄く税金をかけて、それを地球環境の対応のための財源にするという考え方が、フランスとかブラジルをリーダーとして大きな流れを1つずつつくってきています。そういう流れの中に、まさに今の金融不安と地球環境問題というのを両にらみにしたときに、この手法は重要だということで国際連帯税、地球環境税のような手法を、国の総量目標だとか排出権というものを越えて、国境を越えた問題には国境を越えた新しい仕組みが必要だという考え方で国際連帯税構想というのが動き始めてきているわけですが、日本がこの懇談会を1つのきっかけにして議員連盟までできている流れなのでありますけれども、これに呼応して環境省が地球環境税等の研究会もおつくりになったという、一步踏み込んだ大変大きなこの会の成果だったと。

2点目なのでありますけれども、同様に、何回もこの会議で出てきますけれども、食料の自給率を高めることによって、輸送にかかわるエネルギーの消費の削減とCO₂の排出を抑えるということに踏み込むべきだという議論があったわけですが、これも日本の食料自給率、40%を50%に高める目標のもとに農水省に食料自給率向上委員会というのができて、私もその一人

の委員として参加しています。こういう流れがこの懇談会の中から1つずつできたということは非常に僕は意味があると思っています。

3番目に、排出権と中期目標のことなのですけれども。この3カ月間で、例えば欧州の動向等をモニタリングしていますと、やはり金融不安を背景にして大きく流れが変わってきているといいますが、やはり証券化手法によるマネーゲームというものの限界が明らかに出てきて。我々どうやってこの問題を制御していいのかというところにもう一回立ち返らなきゃいけない。排出権取引にイエスから入ると、総理がおっしゃった視点というのは僕は大変重要だと思っていて、イエスから入って、日本としてどういう問題があるのか明確にしてみても、次の展開を図るというステップで、これはこれでもって結構だと思います。

いずれにしても中期目標の設定についても、この3カ月で急速に経年変化が起こっているということをよく判断に入れて、日本の政策をもう一回踏み固め直すチャンスではないかなというふうに思っております。

以上です。

奥田座長 それでは、福井委員。

福井委員 今日初めて参加させていただきましたので、余り具体的なことは申しませんが、今起こっておりますサブプライムモーゲージローンの問題に端を発する国際金融市場の混乱、これについての基本的な性格は、私は世界経済全体として地球環境資源、エネルギー資源、あるいはその他素原材料等の資源制約というものの絶対的な天井というものを意識し始めた途端に、マーケットがそれまでの経済の動きに対して、あるいはその過剰部分に対して急ブレーキをかけている。次の長期的な均衡は何かということを探る努力を促している、そういう現象だというふうに基本的に理解しています。

したがって、この懇談会における地球温暖化問題への対処策というのは、世界経済全体の成長の天井というものをいかに引上げていくかという基本的な問題につながります。

それと同時に、より広い目で見ると、総理も考えておられますとおり、人類の生存、将来への生存にかかわる問題、そういう非常にロングランな問題として1つの大きなトレンドをつくり出していく、世界共通の尺度を見出していかなければならない課題ではないかと、そういうふうに考えております。

奥田座長 それでは、松井委員から。

松井委員 ありがとうございます。お手元に一番最後に資料がございまして、この資料を見ていただきたいのですけれども。一番最後にございますカラー入りの資料で、資料番号がなくて申しわけございません。

これは、地球温暖化の問題を解決する解を探るときに、「低炭素社会」というわけでカーボンについて大変熱心に考えておりますが、同時に窒素、リン、カリという重要な資源ですね、あるいは農業の必須栄養素ですね、これをも組み込んで解決策を探るとというのが、これは非常に重要ではないかということをおし上げます。

例えば日本の場合には農業の自給率を上げるというのはまさしく窒素、リン、カリという肥料なしには上げることはできないわけですね。さらに、この窒素、リン、カリは日本は大半を、特にリンは100%輸入しております。カリも恐らくかなり高い率で輸入しております。

それから窒素は、これは化学肥料の窒素でありますから、石炭ないしはナフサ、あるいはメタンを使って実は化学合成しております。ですから、窒素、リン、カリを合成したり、精製する過程でかなりのCO₂を出しているわけですね。例えば中国の場合のCO₂の排出量はかな

りの部分が窒素肥料とリン肥料の生産で費やしております。ですから、C・N・P・Kという
こういう重要なエレメントとともに食料の自給率向上という問題を一緒に組み込んだ格好でこ
の問題を解決しようという提案です。

日本の場合は排出量の国内クレジットがこれから動きますが、日本のクレジットの中にはぜ
ひとも農業を組み込んだ形態を作っていたきたいと思います。今のヨーロッパのクレジット
は鉱工業だけです。それに対して日本は農業も組み込んだクレジットをぜひとも考えていき
たい。これは日本的な解決策になるんじゃないかと思います。

それができますと、実は中国とインドというのは圧倒的に農業の国でございまして、この
国々がやはりN・P・Kを大量に使っているわけですね。リンというのは御承知のように、日
本は今まで1996年まではアメリカから依存してございましたけれども、これが事実上ストップに
なって、今度は中国にいて、中国はことし四川省の地震があって、日本には出しているリン
企業がとまってしまって、中国は関税率を上昇させたことから、実質的に中国から買えなくな
ったわけですね。日本の商社は今どこで買っているかという、モロッコに行っているわけ
です。モロッコと一部ヨルダンから買っています。

モロッコというのは御承知のように、ヨーロッパの農業がそこに依存しているわけですね。
さらにアメリカは自国のフロリダにあるリン鉱石を置いておいてモロッコに買いに行っている
という、こういう状態です。1国に資源が集約しているのは極めて厳しい状況でございます。

ですから、我が国内において窒素、リン、カリというものの国内循環系を早く立ち上げるこ
とが重要です。それから林業ですね、これを立ち上げることに連携して十分貢献できると思
っております。

それからもう1点は、日本の排出量取引は日本らしさを生み出したいと思います。それはど
ういうことかといいますと、マネーゲームに終わらないためには取引した内容が確実に最後に
CO₂が減りましたというトレーサビリティというのが、明確な証明ができていうこと
です。これをしっかり日本がやれば、さすが日本だということで私は日本らしさというのが提
案できて、これはアメリカもきっと日本の方向に動いてくれると思います。

以上です。

奥田座長 どうもありがとうございました。

三村さん。

三村委員 中期目標と排出量取引に関しては先ほどの勝俣委員の資料にすべて言い尽くされ
ておりますので、これについては繰り返しません。幾つか補強したいと思います。資料をちょ
っと御覧いただきたいと思いますが。

まず、京都議定書の基本的な考え方というのは、やはり自由主義経済に我々おるわけです
から、努力したものが報われる、あるいはすぐれた省エネ製品を出したらこれが売れると、こ
ういう仕組みが中にビルトインされているということが非常に必要であると思います。1ペー
ジ目、すみません。

これについて鉄鋼業の例を1つの例としてお話ししたいと思います。2ページ目の右のこ
ろに、昨年の粗鋼生産2,000万t以上の鉄鋼メーカーが書いてあります。11社ございますけ
れども、この中で実質的にいわゆる排出制約があるというメーカーは新日鉄とJFEスチール
だけあります。アルセロールもそうですが、3分の1はヨーロッパでつくっておりますので
これについてはありますが、それ以外は全部排出制約のない国でつくっておるということ
です。つまり、実際に排出権を購入しなければいけないという制約条件があるのは日本の鉄鋼メーカ

ーだけであります。

その下のページ、3ページ目に鉄鋼業のエネルギー原単位の国際比較と書いてありますが、私どもは世界最高のエネルギー原単位を達成しながら、しかも4,400万t、大体1,000億円のお金を出して排出権を購入していると、こういうことであります。これはやはり京都議定書が1つは1990年を基準としたということ。それから、参加国が欧州と日本だけだと、こういうところによって生じているゆがみが原因でございます。

4ページ目をちょっと御覧いただきたいのですが、排出権の購入コストは、今申し上げましたように、電力と鉄鋼で2.2億t、恐らく1兆円ぐらいになるんだと思います、これを我々のポケットマネーで出しておると同時に、政府も1億tぐらい購入するということであります。ヨーロッパは、旧ヨーロッパでは排出権を購入しなきゃいけません、新しく統合されたEU15カ国が大幅に余剰を持っておりますので、地域としては、排出権トータルとしては売り出しているということでもあります。世界全体の中で最もエネルギー効率のいい日本が排出権を購入していると、こういうことはサステイナブルな枠組みではないと、このように考えておりますので、ぜひともこの点は是正していただきたい、今後の枠組みの中で、よろしく願います。

それから2番目に、2050年世界半減の意味合いですが、その下のところに途上国と先進国のCO₂排出量は2005年、275億t、2050年で550億tですが、半減ということになりますと275を140と、こうしなければいけません。先進国がゼロであっても途上国が140、すなわち2050年のアズイティズプランから60%引き下げなければいけない、こういう計算になります。先進国がゼロということはあり得ませんので。

そうすると、ここで申し上げたいのは、途上国も相当程度排出削減を進めない限り地球全体でのCO₂の削減はできないということでもあります。

それから、6ページ目が技術革新の重要性ということをお願いしたいのですが、したがって、このキーは技術革新であるということです。これは有名な算式でありまして、CO₂の排出量というのは省エネ度及びエネルギーのクリーン度掛けるGDPと、こういうことで成り立っております。したがって、GDPが増えればCO₂の排出量は増えるわけですが、今考えようとしていることは、GDPを大幅に増大させ、なおかつCO₂の排出量を削減するというであります。したがって、この省エネ度とエネルギーのクリーン度を大幅に向上しない限り我々が今考えている目標というのはなかなか達成が難しい。

このためには技術革新がすべての基本であります。私どもは排出権取引等々もこの技術革新に役立つかどうかという観点からこれを評価すると、技術革新には役立たない、と考えております。

以上であります。

奥田座長 はい、ありがとうございました。薬師寺さん、願います。

薬師寺委員 低炭素社会の問題は国際政治の側面と国内政治の側面の両方がございます。国際政治の面はもう明らかで、アメリカと中国が世界のCO₂の排出の20%ずつをとっている。これをどういうふうにかOP15以降交渉していくか。その場合に日本は科学技術、特に環境エネルギーの技術が非常に強いわけですから、その国際政治の交渉にその力を使う。これがポイントではないかというふうに思います。

恐らく、ベースラインがCOP1のときに1990年でしたから、2005年で行くのか、ベースラインの議論が国際政治では十分話されると思います。

国内政治のほうは、もうデータが示していますように、今一番排出が伸びているのは家庭で

すね、一般の家庭、我々の家庭。それとオフィスビルです。それが急増していますから、それを国内の政治の中でどういうふう国民に理解をしてもらおうか。技術から言うと、やはりヒートポンプ、お湯をつくる熱源と、それから熱で電力をつくるソーラーパネル、そういうようなものをどうやって普及させていくか。ここの懇談会でもつくりました環境モデル都市というようなものを日本でもこれから打って出るわけですけども、世界と連携をして、大体都市の排出がすごく大きいわけですので。そういう点は国際政治と国内政治の両面で各国がどういうふうに折り合いをつけるかというのが重要だと思います。

以上です

奥田座長 山本委員、お願いします。

山本委員 私はかねてから主張してまいりましたように、この問題の解決にはエコプロダクツ、グリーンビルディング、それから今の環境モデル都市、これを日本並びに全世界に可及的速やかに普及させることが一番重要と考えております。

先ほど金融危機についてお話が出ましたが、我々が心配しているのはこの環境危機、気候の危機が極めて間近に迫っていることです。皆様にきょう資料をお配りできないわけですが、昨年北極海氷が激減しまして、IPCCの予測をはるかに超えていたわけですが、ことしは面積においては若干もとへ戻しましたが、体積においては昨年を下回りました。アメリカのマスロースキーの予測どおり、2013年の夏には北極海氷が消滅するかもしれないという情勢でございます。専門家は自然変動の分がでございますから、それを考慮すると10年から20年で北極海氷は夏は消滅するかもしれないと、そういう予想になっています。消滅しますとアメリカの西部は大干ばつ。地中海沿岸は、これも砂漠化が進行する。日本のモンスーンも大きな影響を受けるということが懸念されています。温暖化はさらに加速すると考えられます。

予防策も適応策も待たなしの状況に直面していると考えております。中期目標、排出量取引制度、いずれも野心的な目標や制度を考えていただきたいと思っております。

以上です。

奥田座長 ありがとうございます。

それでは、ここで斉藤環境大臣、二階経済産業大臣、中曽根外務大臣にそれぞれ御発言をお願いいたします。

斉藤環境大臣 環境大臣の斉藤鉄夫でございます。どうかよろしく願いいたします。

排出量取引につきましては皆様の御指導によりまして、明日から募集を開始する、そしてさまざまな制度オプションを試してみて、いろいろな経験、そして知見を蓄積していくということでスタートさせていただくことができました。本当にありがとうございます。

我々は環境省としてはこの排出量取引は非常に重要な、実際に二酸化炭素排出抑制をしていく上で実際に重要な、有効な政策手法だと考えております。ポイントは、これから世界の枠組みをつくっていく中で、日本がどうリーダーシップを発揮していくか。この試行の中で蓄積した日本自身の知見をどう世界の制度の中に組み入れていくかということが非常に重要。先ほど日本らしい制度にしていくことが重要という御意見もございましたけれども、まさにそこにポイントがあると思っておりまして、しっかり頑張っていきたいと思っております。

それから、中期目標につきましてはオープンな場で議論をしていただいて、国民的な関心も盛り上げながらみんなで決めていくということで、非常にいい検討委員会をつくっていただくことになりました。ありがとうございます。ポイントは、やはり科学の要請に謙虚でなくてはいけないということなんだろうと、このように思っております。そのためにどういう手法が必

要かということをお互に議論をして、お互に共有をしていくということで、我々も一所懸命頑張っていきたいと思っております。

以上です。

奥田座長 二階大臣から。

二階経済産業大臣 ありがとうございます。排出量取引の国内統合市場の試行的実施については、私どもは1人の100歩よりも常に1万人の1歩を目指すべきだということで、多くの業種、企業に参加してもらえるように、主要業界に対して働きかけを行っております。先ほど来全員参加というお話がございましたが、まさにそのとおりであります。そういう点において中小企業にも積極的に御参加、協力が得られるように努力してまいりたいと思っております。

総理の御指示のもとに、私どもぜひとも多数の企業の参加ということをお頭に置いて、マネーゲームを排した実需に基づく健全な市場となるように、引き続き関係省庁と協力しながら実施に努めてまいりたいと思っております。

中期目標の検討につきましては、国民生活や経済にどのような影響を与えるのか、各国と比較して公平な負担となっているのか等、地に足のついた総合的な分析を行うことが重要だと考えております。

その上で、先ほど来御意見もありましたとおり、アメリカ、中国、インド等を含めて関係国を国際交渉の中においてまさに全員参加というところに引っ張っていかなくてはならない。幸い近々インドのシン首相も来日されることでありますから、この際首脳会談等におきましても大いに期待したいと思っておりますし、私もバイの会談がありますから申し上げてみたいと思っております。

我が国は世界に冠たる省エネ国家だということはお互に言えるわけではあります、これはまさに経済産業省としてはこれまでの長期エネルギーの需給見通しでの検討結果や、産業界を初めとした現場の声、他国の動向などをしっかり踏まえながら、検討委員会での議論に積極的に貢献してまいりたいと考えております。

なお、農林業の面につきまして、一言申し上げたいと思っております。先般の経済財政諮問会議で三村委員を始め民間委員の4人の御意見を総合したところで、農林業は地方を支えることになる、そういう意味ではきわめて重要だという御指摘がございました。環境政策の面でも農林業の影響力は大きいわけがありますから、我々は農林業問題を考える上において、環境という問題をもう一度改めて考えながら対応したい。そういった意味で、当然のことではあります、関係省庁と十分連携を強化して取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

奥田座長 どうもありがとうございました。

中曽根大臣、お願いします。

中曽根外務大臣 次期枠組み交渉は年末のポズナン会議、これC O P 14ですが、これを経ていよいよ来年正念場を迎えます。2009年末のコペンハーゲン会議、C O P 15では、すべての主要経済国が責任ある形で参加する公平で実効性のある枠組みに合意をする必要があります。これに向けまして、北海道洞爺湖サミットの成果、その共有や、それから先月我が国が提案いたしました次期枠組みに関する基本的な考え方への理解を促進するために、二国間、それから多国間の場での外交的働きかけを一層強化していきたいと考えております。

また、そのためにも我が国自身の中期目標の検討作業を加速することが特に重要でありまして、その際、科学的、理論的な分析は不可欠ではあります、既に首脳レベルで表明してありま

す我が国の長期目標やピークアウトの考え方との整合性も確保しなくてはならないと、そういうふうと考えております。

以上です。

奥田座長 どうもありがとうございました。

ただいまお手元に配布資料として回っておりますのは、先ほどの総理の御挨拶のポイントをまとめたものでございます。この内容は明日公表したいと思っておりますので、お取扱いにはくれぐれも御注意いただきたいとそうようお願いいたします。

本日、非常に活発な御議論を非常に短期間のうちにおいでいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、この懇談会のもとに中期目標検討委員会を設置すると、先ほど事務局から冒頭説明がございましたが、このことにつきまして御異議はございますか。

それでは、設置することといたします。

この委員長には福井委員にお願いしたいということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日の懇談会はこれで終了いたします。

御多用のところどうもありがとうございました。